

申し訳ありません

国会はねじれ状況の中で機能不全に陥っています。目銀総裁の空席状況はその象徴です。心からお詫びいたします。「元財務省次官というだけで反対するのは理不尽だ」、「民主党内が一枚岩でなくて、誰に話をしていいのか分からない」、「民主党も意中の候補を示すべきだ」など、言いたいことはいくらでもあります。しかし、結局、任命権は政府にあり、最終責任は政府・与党にあります。

せいじ 便り 8号

揺るぎなき挑戦!!

日銀総裁人事に思うこと

「サッチャー、ブラウン両氏に学んだこと」

こうした状況で思い出すのが、私に政治の意義を教えていただいたサッチャー元英国首相とブラウン現英国首相の二人です。英国大蔵省に2年間出向していた当時の大臣がブラウン現首相で、何度かブリーフィングもさせていただきました。また、英国での経験を「英国大蔵省から見た日本」（文春新書）にまとめるにあたって、サッチャー元首相にもお話をうかがいました。



英国大蔵省出向時に仕えたブラウン首相

二人から、政治の使命は、①与えられた責任を果たすこと（権力は責任を果たすためにある）、②結果を出すこと（結果のよしあしは国民が判断する）、③国民に説明すること、④財源を具体的に示すこと、であることを教えていただきました。

このことを胸に刻んで政治活動に努めています。現在の日本は全く逆になっています。日銀総裁人事を例にとると、人事権をもつ政府は責任を果たせず、結果を出せずにいます。また、民主党に配慮して人事情報が漏れないよう細心の注意を払ったことにもありますが、総理も、人事案を情熱をもって国民に直接説明することが少なかつたように思います。再度総裁人事を提示する際には、総理の口から思いを国民にぶつけていただきたいと思います。

他方で、総裁人事での党首会談を拒否し、道路財源を含む税法、国民生活に直結する税法の参議院での審議も1ヶ月以上にわたって拒絶する民主

党にも、参議院第一党としての重い責任を果たしていただかねばなりません。第一党としての責任を果たしていただかねばなりません。

「財源の重要性」

話はそれますが、サッチャー、ブラウン両氏から学んだ重要な点に、「政治の使命は財源を具体的に示すこと」があります。財源なき政策は、後世に負担を回すだけの空手形、人気取りでしかないからです。財源の裏づけなきバラマキに大胆な行政・財政改革でメスを入れたのが小泉元総理で、私もその情熱に突き動かされた一人です。残念ながら、現在はバラマキ政治に戻りつつあります。とりわけ、民主党のバラマキ姿勢は残念です。全農家に所得補償、高等教育も義務教育化、高速道路を無料化、子供手当を倍増、教員数も倍増……。15兆円をはるかに超えるバラマキ・空手形。更に、暫定税率は廃止しても必要な道路は造り続ける。これも政治の原則に反しています。もちろん、私達与党もバラマキに回帰することのないよう襟を正し、行政改革、公務員制度改革を通じて、ムダを徹底的に排除していかねばなりません。

「日銀総裁と財金分離」

さて、日銀総裁の件です。以前、G7財務大臣・中央銀行総裁会合に事務方として2度同行しました。会合では、経済状況の分析、金融市場の動向把握などに加え、協同行動の是非、各国の利上げ・利下げの是非など、瞬時の判断を要求される事態も発生します。適切な対応をする

には、財政・金融両面でのマクロ経済運営の知識と経験、各国と個人的な意見すり合わせができる人的つながり、外部の圧力に屈しない度胸が求められます。とりわけ、世界経済が混迷する困難な状況下では、著名な民間経営者も含め、誰もが二の足を踏む日銀総裁です。

その点、40年にわたるマクロ経済運営の経験、国内外に幅広い人脈をもつ武藤前副総裁の総裁昇格案は理に適った判断だったと思います。しかし、民主党は「財務省出身で財金分離の原則からNo」としたわけです。財金分離については、民主党の主張に理ある面もあります。財政政策のつけを金融政策に回したことが、バブル発生の一因となったとの指摘もあるからです。ただ、その反省を踏まえ、既に、日銀法が改正され、日銀の政策決定の独立性は法的に担保されています。法的に担保されているものが、人的要因によって壊されるとしたら、その方が問題です。ちなみに、欧州中央銀行、カナダ中央銀行、ニュージーランド中央銀行、主要国の中央銀行総裁には財務省出身者が就任する例が少なくありません。

いずれにしても、小沢代表にはトップ会談にに応じていただき、福田総理との間でお互い胸襟を開いて、早急な決着を図っても



財金分離を理由に野党が拒否した武藤副総裁

らいたいと思います。

銃規制に取り組み

私は組織犯罪対策を専門分野の一つにしています。英国大蔵省出向時、最初に配属になったのが金融・組織犯罪課で、以来、この分野に取り組んできたからです。その中でも、現在は、銃規制の在り方について党・内閣部会での検討に参加しています。

記憶に新しいことですが、昨年末、佐世保市のスポーツクラブにおいて、痛ましい銃乱射事件が起こったように、近年、一般市民が巻き込まれる銃犯罪が多発しています。現在、日本には、所持を許可された猟銃など約30万丁の合法銃、そして暴力団などに回る非合法拳銃が10万前後あるといわれています。佐世保での事件は、いわゆる合法銃が暴発をしたケースで、現在の合法銃規制の死角が明らかになったといえます。

合法銃の規制をどのように厳格化していくか、また具体的な結論は出ていませんが、個人的には、次のようなことが必要と考えています。第一に保管場所について、個人による個別保管でなく、猟友会や射撃場で一元的に保管すること。第二に、所持許可後の1年毎の定期検査、3年毎の更新時の審査を厳格化すること。第三に、銃所持について近隣住民などから苦情や不安の声があがった場合に、警察が強制力をもって一時的に使用を禁止できるようにすること。例えば、銃に不可欠な部品である「先台」を強制的に預かること。第四に、銃弾の購入数と使用数の報告を厳格に義務づけること。今回の合法銃の問題を取り上げましたが、暴力団などが隠し持つ非合法銃器類の脅威はより深刻です。皆様のご意見をいただきながら、日本の最大の魅力である安全・安心を取り戻すために、政治の責任をしっかりと果たしていきたいと思えます。

木原せいじ事務所

■国会事務所 〒100-8982
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議員第2議員会館606号室
TEL: 03-3508-7606
FAX: 03-3508-3986

■地元事務所 〒189-0013
東京都東村山市栄町2-22-13
松岡ビル2階
TEL: 042-392-4105
FAX: 042-392-4106



木原せいじモバイル
<http://qtv60.com/kihara/>
携帯電話から木原せいじモバイルにつながります。

ボランティアを募集しています!

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



国会見学に行きませんか?!

木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



木原せいじプロフィール

- ・私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・平成5年大蔵省(現財務省)入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・その間、英国大蔵省出向(初代)
- ・平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局次長、青年局次長、女性局次長、学生部参与。
- ・趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・著書「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

